



第97回 全国安全週間

全国安全週間スローガン

「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」

準備期間: 6月1日～6月30日 本週間: 7月1日～7月7日

福井労働局の重点目標

- 1 高年齢労働者の安全と健康確保のための取組(エイジフレンドリーガイドラインに基づく取組)の推進
- 2 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策(転倒災害防止対策及び腰痛予防対策)の推進
- 3 不安全行動をなくすための安全教育の徹底や作業マニュアルの整備、さらに不安全行動による労働災害を未然に防止するための設備の設置

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年で97回目を迎えます。

令和6年度全国安全週間実施要綱(抜粋)

各事業場が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

- 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- 2 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- 4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学会等の実施による家族への協力の呼びかけ
- 5 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 6 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

各事業場が準備期間中及び全国安全週間以外についても、継続的に実施する事項

- 1 安全衛生活動の推進
 - 安全衛生管理体制の確立
 - 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
 - 自主的な安全衛生活動の促進
 - リスクアセスメントの実施 など
- 2 業種の特性に応じた労働災害防止対策
 - 小売業、社会福祉施設業、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

・職場巡視、4S活動、KY活動、ヒヤリ・ハット活動等の安全活動の充実・活性化

陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

・荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用

建設業における労働災害防止対策

・足場等からの墜落・転落災害防止対策の実施、フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用

製造業における労働災害防止対策

・機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施

林業の労働災害防止対策

・チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施

3 業種横断的な労働災害防止対策

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策

高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策

交通労働災害防止対策

熱中症予防対策(STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン)

業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策

